

# 美しい景観の創出に助成します



市街地の町並み景観の保全のために、様々な助成制度があります。美しいまちづくりを進める皆さんを応援します！

※交付決定前に工事を着手した場合は対象となりません（事後申請不可）

## ①景観に配慮した板塀や生け垣などの設置への助成

### ◆板塀などの設置

対象区域

市街地景観保存区域、城下町景観重点区域、中心商業景観重点区域、駐車場整備地区

対象工事

道路や河川に面する部分に高さ0.9m、長さ1.8m以上の板塀などを設置するもの

助成額

1.8mあたり最大5万円かつ1カ所あたり最大30万円（経費の1/3）



### ◆生け垣の設置

対象区域

都市計画に定める用途地域道路や河川に面する部分に

対象工事

高さ0.5m以上、長さ5m以上の生け垣を設置するもの



助成額 1カ所あたり最大9万円（経費の1/3）

### ◆高木の植栽

対象区域

都市計画に定める用途地域駐車場や共同住宅などで、道路に面する部分に高さ3m以上の高木を植栽するもの

対象工事

助成額 1本あたり最大1.8万円（経費の1/3）

### ◆施設の緑化

対象区域

都市計画に定める用途地域駐車場などで道路に面する部分に高さ1.5m以上、長さ5m以上の植栽をするもの

対象工事

助成額 1カ所あたり最大36万円（経費の1/3）

## ②景観にふさわしい看板の新設や、ふさわしくない看板の撤去への助成

### ◆看板の設置および撤去

対象区域

景観重点区域

助成額

1カ所あたり最大18万円（経費の1/3）

助成額

都市計画課

☎35-3180

